



日 時 2021年3月26日(金曜日) 午前10時

場 所 東京都港区港南二丁目16番6号
当社本社ビル「キヤノン S タワー」3階
「キヤノンホール S」
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

株主の皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

<書面またはインターネットによる議決権行使期限>
2021年3月25日(木) 午後5時30分まで

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社第53回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつを申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された皆さまとご家族および関係者の皆さまにはお見舞いを申し上げます。

当期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）における当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の影響下において、在宅学習やテレワークの拡大に合わせて、インクジェットプリンターや関連するIT製品およびサービスを積極的にご提供するなど、新たな需要に対応してまいりましたが、主要なビジネス機器やレンズ交換式デジタルカメラの市場が大きく縮小したことにより減収となりました。営業利益につきましては、かねてより取り組んでおりました筋肉質な体質への転換による販管費の削減が着実に進んだことなどにより、減益幅を抑えることができました。その結果、期末配当金につきましては、中間期には1株につき20円としておりましたが、40円とすることを第53回定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、中間配当金（1株につき20円）とあわせた年間の配当金は1株につき60円として前期と同額になります。

本年は、カメラやプリンターなどのキヤノン主要製品に関しては、厳しい市場環境が続くと見込んでおりますが、利益優先の下で売上および販売台数の最大化を図ってまいります。成長事業に位置付けておりますITソリューション事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークや遠隔監視など様々な需要の高まりに応えるため、セキュリティ商品やネットワークカメラなどを活用したソリューションの提供を拡大させてまいります。また、クラウドサービスの需要拡大などに伴い、昨年10月にデータセンター2号棟を竣工いたしました。データセンターを活用し、当社グループで開発したシステムを保守・運用までトータルでサービス提供を行うことで、お客さま満足の向上と事業の拡大を目指してまいります。

引き続き株主の皆さまのご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



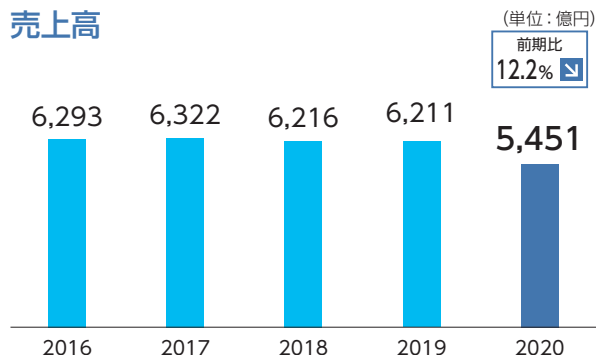
代表取締役社長
坂田正弘

2021年3月

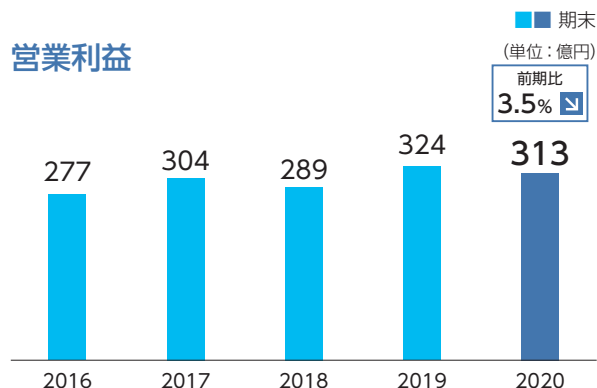
業績ハイライト

(金額は表示単位未満四捨五入)

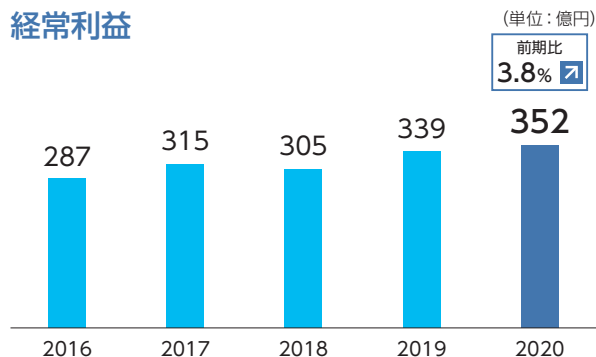
売上高



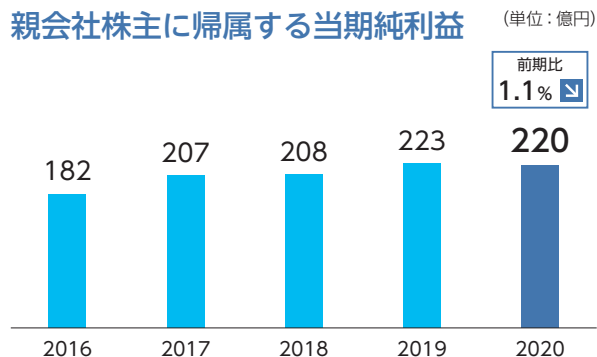
営業利益



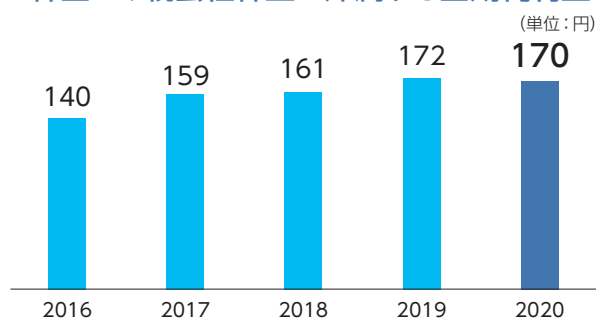
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益



詳細な業績については、
当社ウェブサイトをご覧ください。

canon.jp/8060-ir



招集ご通知

株 主 各 位

証券コード：8060
2021年3月5日

東京都港区港南二丁目16番6号
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 坂 田 正 弘

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会におきましては、**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年3月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区港南二丁目16番6号
当社本社ビル「キヤノン S タワー」3階「キヤノンホール S」
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。） |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第53期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件
第4号議案 業績連動型株式報酬制度の改定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面またはインターネット等による議決権行使の方法については、次ページをご覧ください。

◎以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (canon.jp/8060-ir) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。

①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、上記①から③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (canon.jp/8060-ir) に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ＞

新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止のため、株主の皆さまの健康と安全を最優先に考え、ご来場をお控えいただくとともに、本総会においては以下のとおり対策を実施させていただきますこと、何卒ご理解、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

◎例年より株主さま同士のお席の間隔を広く取るため、ご用意できる席数は例年に比べ大幅に少なくなっております。そのため、当日ご来場いただきましてもご着席いただけない可能性がございます。

◎本株主総会当日におきましては、議事の時間を短縮し、会場における報告事項および議案の詳細な説明は短縮させていただきます。予めご了承ください。

◎当社役員および本株主総会運営スタッフはマスク等を着用して対応させていただきます。

◎当日はマスクの着用やアルコール消毒の使用等、感染予防に向けたご協力をお願いいたします。また、議場受付前に株主さまの体温を計測させていただき、発熱が確認された場合等、ご体調が優れないと判断させていただいた場合は、ご入場の制限等、感染拡大防止のために必要な措置を講じさせていただきます場合がございます。

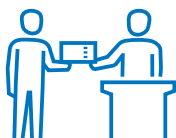
◎本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を変更する場合があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7頁から18頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



開催日時

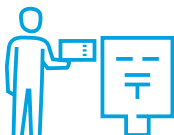
2021年3月26日（金曜日）午前10時

開催会場

**東京都港区港南二丁目16番6号
当社本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」**
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

書面（郵送）で議決権をご行使される場合



行使期限

**2021年3月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

インターネットで議決権をご行使される場合



行使期限

**2021年3月25日（木曜日）
午後5時30分まで**

議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

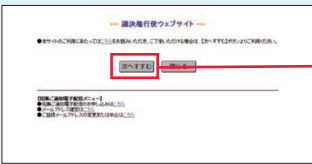
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

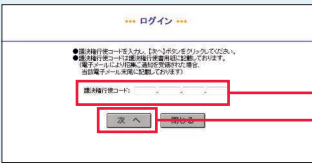
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。


インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。


「次へすすむ」をクリック
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。


「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。


「パスワード」を入力
「ログイン」をクリック
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト、スマート行使の操作方法等については、右記にお問い合わせください。

スマートフォンでQRコードを読み取る方法「スマート行使」

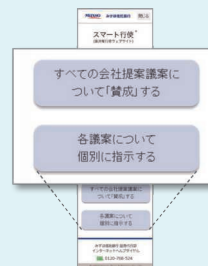
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 電話番号：0120-768-524（フリーダイヤル）
 （受付時間 午前9時～午後9時 土・日・休日を除く）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

▶ 第1号議案 剰余金の配当の件

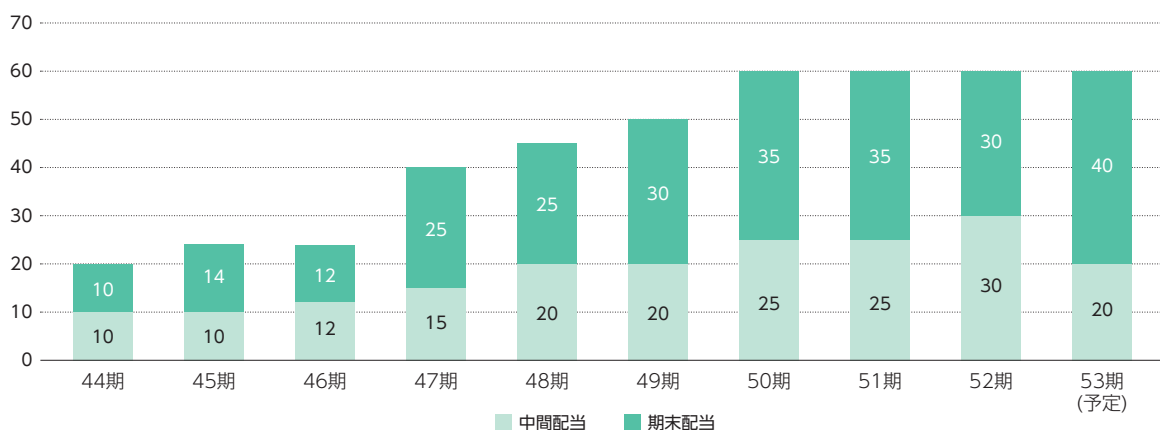
当期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案した結果、次のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金20円とあわせた年間配当金は1株につき60円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、株主のみなさまのご意向を直接伺う機会を確保するため、本総会の決議事項といたしました。

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金40円 配当総額 金5,186,686,000円
3	剰余金の配当が効力を生ずる日	2021年3月29日

【ご参考】 配当金額の推移（円）



第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

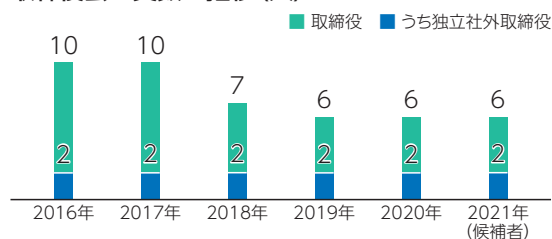
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況	指名・報酬委員会の委員
1	再任	あだちまさちか 足立正親	取締役専務執行役員 エンタープライズビジネスユニット長	100% (18/18回)	○
2	再任	はまだしろう 濱田史朗	取締役上席執行役員 グループ経理、グループ監査担当	100% (18/18回)	
3	再任	ひるかわはつみ 蛭川初巳	取締役上席執行役員 グループ企画、 グループサービス&サポート、 グループコミュニケーション担当	100% (13/13回)	
4	新任	みぞぐちみのる 溝口稔	上席執行役員 グループ総務・人事、グループ調達、 グループロジスティクス担当	—	
5	再任	とばしあきお 土橋昭夫	社外取締役	100% (18/18回)	○
6	再任	おおさわよしお 大澤善雄	社外取締役	100% (18/18回)	○

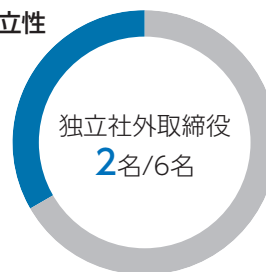
(注) 指名・報酬委員会の委員は、取締役候補者のうち、現在、同委員を務める者を記載しており、○は委員を示しております。なお、指名・報酬委員会の構成は13頁に記載のとおりです。

<ご参考>

取締役会の員数の推移(人)



選任後の取締役会の独立性



株主総会参考書類

候補者
番号

1



あ だ ち ま さ ち か
足立 正親

(1960年3月30日生)

■ 所有する当社の株式の数
16,422株

略歴、地位および担当

1982年 4月 当社入社
2009年 7月 当社ビジネスソリューションカンパニーMA販売事業部長
2013年 3月 当社上席執行役員
2015年 3月 当社取締役兼常務執行役員
2015年 4月 当社ビジネスソリューションカンパニープレジデント
2018年 1月 当社エンタープライズビジネスユニット長 (現在)
2019年 4月 当社取締役兼専務執行役員 (現在)

取締役候補者とした理由

足立正親氏は、長年にわたり事業部門を牽引し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2



は ま だ し ろ う
濱田 史朗

(1961年8月31日生)

■ 所有する当社の株式の数
14,539株

略歴、地位および担当

1984年 4月 当社入社
2011年 4月 キヤノンITソリューションズ(株)管理本部副本部長
2013年 7月 当社経理本部長 (現在)
2015年 4月 当社執行役員
2016年 3月 当社取締役兼上席執行役員 (現在)
2018年 1月 当社グループ経理、グループ監査担当 (現在)

取締役候補者とした理由

濱田史朗氏は、長年にわたり経理部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



ひるかわ はつみ
蛭川 初巳

(1965年1月8日生)

■ 所有する当社の株式の数
5,317株

略歴、地位および担当

- 1987年 4月 当社入社
- 2015年 1月 当社ビジネスソリューションカンパニーエリア販売事業部
エリア事業推進本部長
- 2016年 7月 当社総合企画本部長
- 2017年 4月 当社執行役員
- 2019年 4月 当社上席執行役員（現在）
- 2020年 1月 当社グループ企画、グループサービス&サポート担当（現在）
当社サービス&サポート統括部門長（現在）
- 2020年 3月 当社取締役（現在）
- 2020年 4月 当社グループコミュニケーション担当（現在）

取締役候補者とした理由

蛭川初巳氏は、長年にわたり事業部門や企画部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

略歴、地位および担当

- 1984年 4月 当社入社
- 2015年 4月 当社総務・人事本部長（現在）
- 2016年 4月 当社執行役員
- 2018年 3月 当社上席執行役員（現在）
- 2019年 4月 当社グループ総務・人事担当（現在）
- 2020年 1月 当社グループ調達、グループロジスティクス担当（現在）

取締役候補者とした理由

溝口稔氏は、長年にわたり総務・人事部門を指揮し、また執行役員を務め、豊富な経験と当社の経営に関する知見を有しており、当社の経営に関与することが相応しいことから、新たに取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4



みぞぐち みのる
溝口 稔

(1960年5月21日生)

■ 所有する当社の株式の数
8,302株

新任

候補者
番号

5



ど ばし あき お
土 橋 昭 夫

(1949年1月2日生)

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 社外

■ 独立

略歴、地位および担当

- 1972年 4月 日綿實業(株) (現 双日(株)) 入社
- 2004年 4月 双日(株)代表取締役社長
- 2005年 6月 双日ホールディングス(株)代表取締役社長
- 2005年10月 双日ホールディングス(株)と双日(株)合併により双日(株)に
商号変更
同社代表取締役社長
- 2007年 4月 同社代表取締役会長
- 2015年 6月 OSJBホールディングス(株)社外取締役
- 2016年 3月 当社社外取締役 (現在)
- 2017年 6月 前田建設工業(株)社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

前田建設工業(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

土橋昭夫氏は、長年にわたり総合商社の経営者として活躍し、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから5年になります。

候補者
番号

6



おお さわ よし お
大澤 善雄

(1952年1月22日生)

■ 所有する当社の株式の数
0株

社外

独立

略歴、地位および担当

1975年 4月 住友商事(株)入社
 2003年 6月 住商情報システム(株) (現SCSK(株)) 取締役兼務
 2005年 4月 住友商事(株)執行役員
 2008年 4月 同社常務執行役員
 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員
 2011年 4月 同社代表取締役専務執行役員
 2013年 4月 同社代表取締役社長付
 SCSK(株)顧問
 2013年 6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO
 2016年 4月 同社取締役会長
 2018年 3月 当社社外取締役 (現在)
 2019年 6月 シチズン時計(株)社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

シチズン時計(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大澤善雄氏は、長年にわたり総合商社ならびにITサービス企業の経営者として活躍し、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから3年になります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、土橋昭夫氏および大澤善雄氏の選任が承認された場合、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
 3. 土橋昭夫氏は、当社の取引先である双日株式会社の出身者であります。同社と当社との間には、ビジネス機器保守等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準（14頁ご参照）を満たしております。
 4. 大澤善雄氏は、当社の取引先である住友商事株式会社およびSCSK株式会社の出身者であります。住友商事株式会社と当社との間には、ソフトウェア販売等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。また、SCSK株式会社と当社との間には、IT機器およびビジネス機器販売等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準（14頁ご参照）を満たしております。
 5. 当社は、土橋昭夫氏および大澤善雄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

<ご参考>取締役会・監査役会の体制等について

■ 取締役会の体制

全社的な事業戦略および執行を統括する代表取締役と、各事業領域または各本社機能を統括する業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上の独立社外取締役を加えた体制とします。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

■ 監査役会の体制

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または企業経営に精通した者や会計等の専門分野に精通した者を監査役にするとともに、社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たした者とします。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人および内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況等を監査し、経営の健全性を確保します。

■ 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続

1. 方針

取締役・監査役の候補者は、性別、国籍、年齢等、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ的確に遂行することができるものと認められ、かつ高い識見を有する者であって、次の要件を満たす者から選出することを原則とします。

<取締役>

当社の企業理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験等を通じて当社の事業・業務に広く精通し、複数の事業や本社機能を俯瞰した実効的な判断ができること。

<独立社外取締役>

取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、企業経営、リスク管理、法律、経済等の分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。

<監査役>

企業経営、財務・会計、内部統制等の分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすこと。

2. 手続

当社は、代表取締役社長、取締役1名および独立社外取締役2名の計4名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております。

取締役・監査役の候補者の指名（代表取締役社長の後継者およびその候補者を含む）については、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役社長が候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認のうえ、取締役会に議案として提出、審議しております。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。

■ キヤノンマーケティングジャパン株式会社「独立社外役員の独立性判断基準」

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4-9）および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社の大株主またはその業務執行者
3. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
6. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
7. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

- * 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前3事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- * 2号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- * 3号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- * 1号から3号までおよび6号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から3号にあつては直前3事業年度中にその職にあつた者を含む。）をいう。
- * 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以上

▶ 第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役4名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額29,150,000円を支給することといたしたいと存じます。なお、当社は2021年2月16日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」といいます。）を定めており、その概要は17頁から18頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

▶ 第4号議案 業績連動型株式報酬制度の改定の件

当社は、2019年3月27日開催の第51回定時株主総会において、第4号議案「業績連動型株式報酬制度に係る取締役の報酬決定の件」としてご承認いただき（以下、同定時株主総会における当該議案に係る決議を「当初決議」といいます。）、当社の上席執行役員以上の執行役員（取締役を兼務する者を含み、社外取締役を除く。）（以下、総称して「対象役員」といいます。）に対し、連結年間利益計画の達成に向けたインセンティブを付与することを目的とした「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

今般、会社法および会社法施行規則の改正を受けて、対象役員である取締役に交付される当社普通株式の上限（年間16,000株）を設定すること等について、ご承認をお願いするものであります。ご承認をお願いする改定点は、下記の下線部です。

なお、当社は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、その概要は17頁から18頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであり、また、本制度に基づき交付される当社普通株式の発行済株式総数に占める割合は、年間0.01%以内となる見込みであり、希釈化率は軽微であることから、本議案は相当なものであると判断しております。

その他、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

記

1. 本制度の概要等

<本制度の概要>

本制度は、対象役員の在任期間（以下、「対象期間」といいます。）を対象として、連結年間利益計画（以下、「会社業績指標」といいます。）の達成度に応じて、当社を対象役員に役員報酬として、当社普通株式の交付を行う制度です。当社を対象役員が当社普通株式の交付を受ける時期は、対象役員の退任後とします。

なお、当社取締役の報酬額につきましては、2007年3月28日開催の第39回定時株主総会において、「年額8億円以内」を上限としてご承認いただき今日に至っております。本制度は、かかる範囲内において、対象役員である取締役に對して業績連動型株式報酬を付与するものとなります。

<本制度の仕組み>

- ① 当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式報酬規程を制定し、対象役員に対して交付を行う当社普通株式の算定方法を定めます。

- ② 対象期間中に終了した事業年度ごとに、各対象役員に対して、所定の時期に、会社業績指標の達成度に応じた報酬額を決定し、累積していきます。
- ③ 対象役員の退任時に累積した報酬額に応じて算出された株数の当社普通株式の交付を行います。
- ④ 対象役員に対する当社普通株式の交付は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われます。この場合、当社から対象役員に対して金銭報酬債権を付与し、対象役員は、当該株式発行または自己株式の処分に際して、当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

2. 本制度における算定方法等

本制度に基づいて、対象役員に当社普通株式を交付するために付与する金銭報酬債権（以下、「個人別付与金銭報酬債権額」といいます。）を以下に定めるとおりとします。

<各対象役員に当社普通株式を交付するために付与する金銭報酬債権>

各対象役員の対象期間中に終了した各事業年度に係る会社業績指標の達成度に応じた役員別報酬額*の合計額=個人別付与金銭報酬債権額

* 役員別に定められた株式報酬標準額を会社業績指標の達成度に応じて調整した額を意味します。

<対象役員に交付される当社普通株式の数の算定方法>

各対象役員に交付される当社普通株式の数（以下、「個人別交付株式数」といいます。）の算定方法は以下のとおりとします。なお、対象役員である取締役に交付する当社普通株式の総数は年間16,000株を上限とします（但し、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）。

【個人別交付株式数の算定方法】

対象期間中に終了した事業年度ごとに、各対象役員に対して、所定の時期に、会社業績指標の達成度に応じた報酬額を決定し、累積していきます。対象役員の退任時に累積した報酬額に応じて算出された当社普通株式の交付（下記【算式】参照。但し、小数点以下は切り捨てられる。）を行います。

また、事業年度の途中で昇任等した対象役員については、当該事業年度の報酬額は、株式報酬規程の内容に基づき調整します。さらに、上記に従い算出された報酬額の金銭債権を付与することにより、取締役の報酬等の総額が、株主総会において承認を受けている取締役の報酬枠の上限を超えることとなる場合には、（別途株主総会において報酬枠の改定に係るご承認をいただいた場合を除き、）各対象役員の個人別交付株式数を、当社取締役会において定める合理的な方法により減少させるものとします。

【算式】

個人別付与金銭報酬債権額÷株式発行または自己株式の処分の1株あたりの払込金額*=個人別交付株式数

* 1株あたりの払込金額は、対象役員に特に有利とならない範囲で取締役会において決定します。

3. 本制度における当社普通株式の交付要件

対象役員は、退任後に、下記の要件を満たしていることを条件に、株式報酬規程に定める所定の手続を経て、当社普通株式の交付を受けることができます。当社普通株式の交付の要件は下記のとおりです。

- ① 本制度開始日以降の対象期間中に当社の対象役員であったこと（本制度開始日以降に新たに対象役員になった者を含みます。）
- ② 当社の対象役員を退任していること
- ③ 個人別交付株式数が決定されていること
- ④ 対象役員の職務に関し、(i) 当社と対象役員との間の契約等に重大な違反または (ii) 非違行為があったと当社取締役会が認めた者または当社の意思に反して自己都合により退任した者でないこと
- ⑤ その他本制度の趣旨を達成するために必要と認められる要件を充たしていること

4. クローバック制度等

対象役員について、当社との間の契約等の重大な違反または非違行為等の一定の事由が発生した場合、本制度に基づく当社株式の交付を受ける権利の全部または一部を喪失させ、または、交付された株式相当の金銭を返還請求できるものとします。

以 上

<ご参考>取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1) 報酬の基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本としております。

2) 各報酬制度の内容

a. 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役および業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」、「賞与」および「業績連動型株式報酬」によって構成されております。

<基本報酬>

これら取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、株主総会の承認を得た額以内とします（ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額。）。

<賞与>

これら取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で事業年度毎に1回支給する金銭報酬で、グループ全体の年間の営業活動の成果である「連結税金等調整前当期純利益」を指標としております。当該取締役の役位に応じた標準賞与額を指標の達成度に応じて調整した金額を算出いたします。

当社では、賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否および上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

<業績連動型株式報酬>

対象役員の在任期間を対象として、「連結営業利益」の達成度に応じて、当社の対象役員に役員報酬として、当社普通株式の交付を行う制度です。なお、当社の対象役員が当社普通株式の交付を受ける時期は、対象役員の退任後となります。取締役の報酬額につきましては、株主総会の承認を得た額以内とし、かかる範囲内において、対象役員である取締役に対して業績連動型株式報酬を付与するものとなっております。

各対象役員に当社普通株式を交付するために付与する金銭報酬債権については、以下のとおり算出いたします。

各対象役員の在任期間中に終了した各年度に係る「連結営業利益」の達成度に応じた役員別報酬額の合計額＝個人別付与金銭報酬債権額

なお、対象役員の職務に関し、非違行為があったと当社取締役会が認めた場合等については、普通株式の交付を制限することがあります。

基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考え方から、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、単年度業績の向上を目的とし、取締役の基本報酬に対する賞与および業績連動型株式報酬の構成比は、それぞれ最大3割程度、および最大2割程度とします。

<報酬の返還>

業績連動型株式報酬に関して、各対象役員に当社普通株式を交付した後であっても、非違行為があったと当社の取締役会が認めた場合等については、所定の方法により報酬の返還を求めることができます。

b. 社外取締役

業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、それらの職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成されております。

社外取締役については、上記a. <基本報酬>に記載の株主総会決議により定めた年額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定しております。

3) 報酬決定プロセス

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬制度の妥当性の確保を目的として、代表取締役社長、取締役1名および独立社外取締役2名の計4名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、取締役、上席執行役員以上の執行役員について、基本報酬・賞与の算定基準、業績連動型株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行っております。

取締役の個別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受け、「指名・報酬委員会」の検証を経た報酬制度に基づき決定されます。

なお、賞与については、上記2) a.<賞与>に記載のとおり、都度、支給の可否、支給額の合計について株主総会に諮っております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■ 事業の全般的状況

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、引き続き厳しい状況となりました。個人消費は、政府による給付金の実施や消費刺激策により持ち直しの動きが見られましたが、外出自粛や休業要請に伴い大きく落ち込みました。また、企業の設備投資については、IT投資は堅調だったものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する見通しのもと抑制傾向が継続しました。景気指標は改善の傾向が出てきているものの、新型コロナウイルス感染症が再拡大しており、終息時期の見通しは立っておらず、世界や日本の経済へのマイナス影響は長期化することが懸念されています。

このような経済環境のもと、当社はテレワーク需要の拡大に合わせて、関連する製品やサービスを増加させたものの、主要なビジネス機器やレンズ交換式デジタルカメラの市場が大きく減少したことや、4月から5月にかけて全社的に輪番休業を実施したことで、営業活動に大きな制限を受けた影響等により、売上高は5,450億60百万円（前期比12.2%減）となりました。

利益につきましては、徹底した販管費の削減を継続して行うと共に、コンシューマ製品において高付加価値製品を中心に拡販に努めましたが、売上の減少による売上総利益の減少が大きく、営業利益は313億17百万円（前期比3.5%減）となりました。また、経常利益につきましては、雇用調整助成金の受給により352億36百万円（前期比3.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失の計上等により219億97百万円（前期比1.1%減）となりました。

■ セグメント別連結売上高構成比

プロフェッショナル

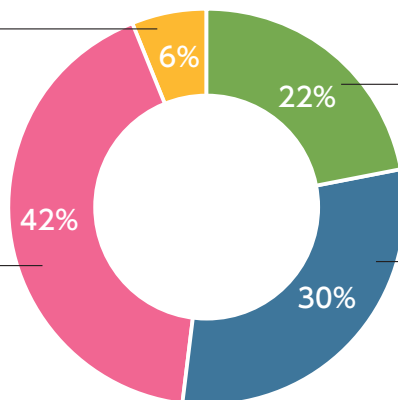
売上高 307億10百万円

エリア

売上高 2,357億66百万円

その他*

売上高 △175億28百万円



構成比率は各セグメント別売上高の単純合計額をもとに算出しています。

※「その他」は、コールセンターおよびBPOサービス事業ならびにセグメント間取引消去で構成されています。

■事業のセグメント別状況

コンスーマ

売上高 1,248億74百万円

営業利益 122億18百万円

デジタルカメラは、Go To トラベル事業等により一時的に需要が増加したものの、依然として外出自粛等により個人のお客さまの購入に対するマインドは低く、需要は低調に推移しました。また、カメラ販売店や家電量販店等においては一時的に臨時休業や営業時間の短縮が実施される等、販売機会も制限されました。当社では、当期に発売したミラーレスカメラの「EOS R5」「EOS R6」「EOS Kiss M2」が好評をいただいたものの、レンズ交換式デジタルカメラおよびコンパクトデジタルカメラの売上は大幅に減少しました。

家庭用インクジェットプリンターは、在宅勤務やオンライン学習が増加したことにより需要が大きく伸び、当期に発売した新製品等の高付加価値製品を中心に好調に推移しました。また、特大容量タンク「GIGA TANK」を搭載した製品も引き続き好調に推移し、インクジェットプリンターの売上は大幅に増加しました。インクカートリッジについては、カラープリントや年賀状の減少等による市場の縮小に伴い、売上は減少しました。

ITプロダクトは、在宅勤務需要の高まりに伴いPCの周辺機器が増加したことや、ゲーミングPCの販売が引き続き伸び、売上は大幅に増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,248億74百万円（前期比6.0%減）となりました。営業利益につきましては、高付加価値製品の構成比を高めることや、市場の状況を見極め、広告宣伝費を中心とした販管費の抑制を行い、利益の確保に努めたことにより、122億18百万円（前期比78.0%増）となりました。



ミラーレスカメラ「EOS R5」



「GIGA TANK」搭載プリンター

■ 事業のセグメント別状況

エンタープライズ

売上高 1,712億37百万円

営業利益 89億20百万円

主要ビジネス機器の状況につきましては、オフィスMFPは年初から市場が低調に推移していたことに加え、輪番休業の実施に伴い営業活動に制限を受けたことによる案件の減少等により売上は減少しました。レーザープリンターにつきましては、オフィスMFP同様に営業活動の影響があったことや前期に大型案件が複数あったことの反動等により、売上は減少しました。オフィスMFPの保守サービス、レーザープリンターカートリッジにつきましては、お客様のテレワークが継続したこと等により、オフィスにおけるプリントボリュームが減少し、売上は減少しました。

大手企業向けITソリューションにつきましては、第4四半期に向けて受注状況は改善してきたものの、前期にWindows7サポート終了に伴うビジネスPCの入れ替え需要や、SIサービスおよび基盤システムにおいて大型案件があった反動減に加え、営業活動の縮小等による案件の減少や後ろ倒しの発生等により、売上は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,712億37百万円（前期比12.6%減）となりました。営業利益につきましては、89億20百万円（前期比11.4%減）となりました。



西東京データセンター

■事業のセグメント別状況

エリア

売上高 2,357億66百万円

営業利益 98億98百万円

オフィスMFPやレーザープリンター等の主要ビジネス機器につきましては、第4四半期に、後ろ倒しになっていたオフィスMFPの案件化が進んだものの、年初から市場が低調に推移していたことに加え、輪番休業の実施に伴い営業活動に制限を受けたこと等により、売上は減少しました。保守サービスおよびレーザープリンターカートリッジにつきましては、徐々に持ち直しつつあるものの、テレワークが継続した影響によるプリントボリュームの減少により、売上は減少しました。

中小企業向けITソリューションにつきましては、テレワーク環境を構築するためのニーズが引き続き高く、IT支援クラウドサービス「HOME」が順調に推移したことに加え、ウイルス対策ソフト「ESET」やファイアーウォール機器等のセキュリティプロダクトが増加しました。また、お客さまのIT機器等の保守や運用サービスの獲得に注力し、受注件数を伸ばしました。一方で、ビジネスPCはテレワークの需要があったものの、前期にWindows7サポート終了に伴うビジネスPCの入れ替え需要が大きく伸びていた反動等により減少しました。その結果、ITソリューションの売上は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,357億66百万円（前期比12.1%減）となりました。営業利益につきましては、98億98百万円（前期比31.3%減）となりました。



中小オフィス向けIT支援クラウドサービス
「HOME」



ウイルス対策ソフト
「ESET」

■ 事業のセグメント別状況

プロフェSSIONAL

売上高 307億10百万円

営業利益 18億79百万円

(プロダクションプリンティング)

プロダクションプリンティング事業では、主に印刷業向けに、高速連帳プリンターおよび高速カット紙プリンター等を提供しています。また、小売業向けにPOP制作関連のビジネスも提供しています。当期は、モノクロ連帳プリンター等が伸びたものの、プリントボリューム低下等に伴う消耗品販売の減少や、POP制作関連のビジネスが減少し、売上は減少しました。

(産業機器)

産業機器事業では、主に半導体メーカー向けに製造関連装置、検査計測装置等を提供しております。当期は、半導体製造関連装置が売上を伸ばしたものの、検査計測装置等が減少し、売上は減少しました。

(ヘルスケア)

ヘルスケア事業では、主に病院や診療所向けに電子カルテを中心としたシステム開発や基盤構築を提供するとともに、調剤薬局向けにレセコン等を提供しております。当期は、調剤薬局向けで前期の大型案件の反動があったものの、病院向けの電子カルテおよび医療IT基盤の構築等に係る複数の大型案件があったこと等により、売上は増加しました。なお、1月に連結子会社であったキヤノンライフケアソリューションズ(株)の株式をキヤノンメディカルシステムズ(株)に譲渡しております。なお、キヤノンライフケアソリューションズ(株)の前期の売上高は110億円、営業利益は1億円となっております。

これらの結果、当セグメントの売上高は307億10百万円(前期比29.7%減)となりました。営業利益につきましては、販管費の減少等により18億79百万円(前期比16.3%増)となりました。



病院・診療所向け電子カルテ

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施した設備投資の総額は127億46百万円であり、主なものはレンタル資産、工具、器具及び備品のほか、西東京データセンターの建物附帯設備に係る設備投資であります。

(3) 対処すべき課題

わが国の経済は回復傾向となることが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響や、金融資本市場の変動等の影響により、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような経済環境のもと、当社グループは中長期的な経営計画として「高収益な企業グループ」を目指しており、その実現に向けた事業ポートフォリオの変革と、それを支える新しい仕組み・体制の構築を行うことが課題であると考えます。

事業ポートフォリオの変革に関しては、市場の拡大が見込まれ、当社が成長事業と位置付けるITソリューション事業について、さらに高付加価値なビジネスの拡大を図ります。また、キヤノン主要製品事業は、今後国内市場において大幅な成長が見込まれない中、より一層の生産性の向上を行い、利益優先のもとで売上および販売台数の最大化を図っていくことが課題と捉えております。

企業の仕組み・体制の構築に関しては、変革を推進するリーダー、次世代経営層を育成するための多様な人材の登用や、ITを活用した働き方改革、サステナビリティの推進・リスクマネジメントの強化を経営戦略と一体化していくことが課題であると認識しております。

当社は、上記内容について重要経営課題を5つ定めて、以下の取り組みを実行してまいります。

【5つの重要経営課題と2021年度の取り組み】

① 高付加価値ビジネスの創出

顧客層別営業体制の確立を行うとともに、業種・業務の領域を絞り差別化されたソリューションの強化・拡大を図ります。

② キヤノン主要製品事業の収益力強化

キヤノン主要製品事業については、収益重視の販売戦略を加速させます。その中で、ホワイト物流推進に向けた物量の平準化等、物流業務の効率化や、お客さまとの接点の最前線であるコンタクトセンターの対応力強化、IoT技術の活用を更に推進しカスタマーエンジニアの生産性向上を図ります。

③ 多様な人材の育成と登用

社員に対して研修、資格取得支援を通じた専門性の向上を図るとともに、特定の分野に精通したプロフェッショナル人材の社外からの登用を加速させます。また、経団連の「女性活躍アクション・プラン」に賛同し、自主的に策定した行動計画をもとに、職場における女性活躍推進を行う等、ダイバーシティに取り組んでまいります。

④ 働き方改革の推進

ノー残業デーの徹底や時間外労働の削減といったこれまでの活動に加え、ロケーションフリー、ITを活用し、社員一人一人の生産性を高め、生み出された時間を社員が有効活用できるよう、新たに立ち上げたプロジェクト等を通じ、検討・実施してまいります。

⑤ リスクマネジメントの強化・サステナビリティの推進

新型コロナウイルス感染症や頻発化・甚大化する自然災害等、企業経営に大きな影響を及ぼす新たなリスクに対するマネジメント体制の再構築を行います。また、様々な社会課題を、当社の事業を通じて解決し、社会に貢献し続けるサステナブルな企業グループになるための議論・検討を、本年新たに立ち上げた委員会等を通じ、行ってまいります。

当社グループは、これらの課題に取り組むことにより、営業利益について新型コロナウイルス感染症の発生以前の水準まで回復させるとともに、業容の拡大と業績の向上に努めてまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

■ 連結

区 分	第49期 (2016.1.1～ 2016.12.31)	第50期 (2017.1.1～ 2017.12.31)	第51期 (2018.1.1～ 2018.12.31)	第52期 (2019.1.1～ 2019.12.31)	第53期 (2020.1.1～ 2020.12.31)
売 上 高 (百万円)	629,313	632,189	621,591	621,134	545,060
営 業 利 益 (百万円)	27,676	30,406	28,941	32,439	31,317
経 常 利 益 (百万円)	28,717	31,491	30,519	33,937	35,236
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	18,161	20,679	20,826	22,250	21,997
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 (円)	140.06	159.48	160.61	171.60	169.65
総 資 産 (百万円)	497,727	510,832	498,790	503,698	506,604
純 資 産 (百万円)	280,919	297,522	303,570	325,092	346,114

(注) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 主要な事業内容

セグメント	主要な事業内容
コ ン ス ー マ	主に個人のお客さま向けのデジタルカメラやインクジェットプリンター等を提供
エ ン タ ー プ ラ イ ズ	大手企業向けに、キヤノンの入出力機器の販売および業種ごとの経営課題解決に寄与するソリューションを提供
エ リ ア	全国の中堅・中小企業向けに、キヤノンの入出力機器の販売および顧客の経営課題解決に寄与するソリューションを提供
プロフェッショナル	各専門領域の顧客向けに、ソリューションを提供 (プロダクションプリンティング) 主に印刷業向けに、高速連帳プリンターおよび高速カット紙プリンター等を提供 (産業機器) 主に半導体メーカーおよびその他電子デバイスメーカー向けに、半導体製造関連装置、検査計測装置等を提供 (ヘルスケア) 医療ヘルスケア分野向けに、ITソリューションの提供、システム開発、ネットワーク構築、ハードウェアを提供

(6) 主要拠点

■ 当 社

本 社	東京都
港南事業所	
幕張事業所	千葉県
札幌支店	北海道
仙台支店	宮城県
名古屋支店	愛知県
大阪支店	大阪府
広島支店	広島県
福岡支店	福岡県

■ 主要な子会社

キャノンITソリューションズ株式会社	東京都
キャノンシステムアンドサポート株式会社	
キャノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	

(7) 従業員の状況

■ 連 結

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
16,544名	457名減

セ グ メ ン ト	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
コ ン ス ー マ	587名	40名増
エ ン タ ー プ ラ イ ズ	5,083名	3名増
エ リ ア	6,213名	96名減
プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル	805名	334名減
そ の 他	3,856名	70名減

(8) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

親会社名	所在地	事業内容	議決権数(個) (議決権比率)	関係内容
キヤノン株式会社	東京都大田区	オフィス、イメージングシステム、産業機器等の分野における開発、生産	757,086 (58.5%)	当社は親会社の製造する製品の日本市場における販売、サービス、マーケティングを統括しております。

親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社がキヤノンブランドを付して製造する、半導体露光装置・液晶基板露光装置・医療機器を除くすべての製品について、日本国内において独占的に販売する権利を有し、親会社より当該製品の仕入を行っておりますが、その取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

また、当社は、親会社に対してオフィス機器・消耗品等の販売を行っておりますが、その取引条件は市場価格、当社の原価等を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

さらに、当社は、親会社に対して資金の貸付を行っておりますが、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

これらのことから、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定が行われており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
キヤノンITソリューションズ株式会社	3,617	100.0	SIおよびコンサルティング、ITサービス、各種ソフトウェアの開発・販売
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	4,561	100.0	キヤノン製品および他社製ITソリューション等のコンサルティング・販売・サポート・保守サービス
キヤノンプロダクション プリンティングシステムズ株式会社	2,744	100.0	高速連帳プリンター・高速カット紙プリンターおよび消耗品の販売、保守サービスの提供、印刷サービスの提供等

企業結合等の状況

1. 当期の連結子会社は17社であります。
2. 当社は、2020年1月1日付で、当社子会社のキヤノンライフケアソリューションズ株式会社の全株式をキヤノンメディカルシステムズ株式会社に譲渡しました。
3. 当社は、2020年7月1日付で、当社子会社のキヤノンITソリューションズ株式会社に、文教営業本部に属する事業を吸収分割により承継させました。
4. 当社は、2020年7月1日付で、当社子会社のキヤノンITSメディカル株式会社に、医療ソリューション開発部に属する事業を吸収分割により承継させました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 299,500,000株

(2) 発行済株式総数、資本金、株主数

区 分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	151,079,972株	20,000,000株減	131,079,972株
資 本 金	73,303,082,757円	—	73,303,082,757円
株 主 数	11,442名	188名減	11,254名

(注) 当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2020年3月11日付にて20,000,000株の自己株式を消却いたしました。

(3) 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
キャノン株式会社	75,708	58.4
キャノンマーケティングジャパングループ社員持株会	5,860	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,754	3.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,669	2.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,517	1.2
SMBC日興証券株式会社	1,347	1.0
キャノンマーケティングジャパン取引先持株会	1,219	0.9
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジヤスデツク アカウント	1,192	0.9
株式会社みずほ銀行	1,001	0.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	997	0.8

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数 (1,412,822株) を控除して算出しております。

(4) 所有者別の株式保有比率



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長社長執行役員	坂 田 正 弘	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	足 立 正 親	エンタープライズビジネスユニット長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	濱 田 史 朗	グループ経理、グループ監査担当
取 締 役 上 席 執 行 役 員	蛭 川 初 巳	グループ企画、グループサービス&サポート、 グループコミュニケーション担当
取 締 役	土 橋 昭 夫	前田建設工業株式会社 社外取締役
取 締 役	大 澤 善 雄	シチズン時計株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	井 上 伸 一	
常 勤 監 査 役	谷 瀬 正 俊	
常 勤 監 査 役	橋 本 巖	
常 勤 監 査 役	松 本 信 利	
監 査 役	長谷川 茂 男	

- (注) 1. 取締役 蛭川初巳氏および監査役 谷瀬正俊、橋本巖、松本信利の3氏は、2020年3月26日開催の第52回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 土橋昭夫、大澤善雄の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 橋本巖、松本信利、長谷川茂男の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役 土橋昭夫、大澤善雄の両氏および監査役 橋本巖、長谷川茂男の両氏につきましては、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役 松本信利氏は、当社の親会社であるキヤノン株式会社において長年経理業務を担当した経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 長谷川茂男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役および監査役との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

- ▶ 取締役 7名 246百万円
- ▶ 監査役 8名 100百万円

(注) 1. 上記のうち、社外役員（取締役2名、監査役5名）の報酬等の総額は73百万円であります。
 2. 上記には、2020年3月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名が含まれております。
 3. 取締役の報酬等の額には、当期の役員賞与引当金の29百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

■ 他の法人等の社外役員等の兼職状況と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
土橋昭夫 (社外取締役)	社外取締役	前田建設工業株式会社	特別の関係はありません。
大澤善雄 (社外取締役)	社外取締役	シチズン時計株式会社	特別の関係はありません。

■ 主な活動状況

氏名	主な活動状況
土橋 昭夫 (社外取締役)	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
大澤 善雄 (社外取締役)	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
橋本 巖 (社外監査役)	当期開催の取締役会18回のうち、就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会17回のうち、就任後に開催された10回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
松本 信利 (社外監査役)	当期開催の取締役会18回のうち、就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会17回のうち、就任後に開催された10回すべてに出席し、経理業務に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
長谷川 茂男 (社外監査役)	当期開催の取締役会18回すべて、また、当期開催の監査役会17回すべてに出席し、公認会計士としての見識に基づき適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2020年3月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	108百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	172百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に合意された手続きに関する業務の対価を支払っております。
 3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に関して、連結配当性向30%をベースに据えながら、中期的な利益見通し・投資計画に加え、そこから生み出されるキャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり40円とし、中間配当金（1株当たり20円）とあわせ、1株当たり60円（連結配当性向35.4%）とさせていただくことを予定しております。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、「1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益」については小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)
(百万円未満切捨)

科 目	当 期 (2020年 12月31日現在)	(ご参考)前 期 (2019年 12月31日現在)	科 目	当 期 (2020年 12月31日現在)	(ご参考)前 期 (2019年 12月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	380,349	377,403	流動負債	108,440	120,023
現金及び預金	59,631	53,993	支払手形及び買掛金	44,107	51,542
受取手形及び売掛金	105,328	112,666	リース債務	54	72
有価証券	500	500	未払費用	16,166	17,855
商品及び製品	27,091	33,281	未払法人税等	7,004	8,235
仕掛品	103	206	未払消費税等	5,547	5,901
原材料及び貯蔵品	631	622	賞与引当金	5,664	3,373
短期貸付金	180,006	170,012	役員賞与引当金	75	99
その他	7,122	6,197	製品保証引当金	453	651
貸倒引当金	△66	△75	受注損失引当金	8	189
固定資産	126,255	126,295	その他	29,356	32,101
有形固定資産	83,729	82,813	固定負債	52,049	58,582
建物及び構築物	43,402	26,948	リース債務	74	103
機械装置及び運搬具	87	99	繰延税金負債	1	—
工具、器具及び備品	3,004	3,315	永年勤続慰労引当金	951	1,042
レンタル資産	7,281	9,403	退職給付に係る負債	47,883	53,956
土地	28,359	28,918	その他	3,139	3,480
リース資産	16	31	負債合計	160,490	178,606
建設仮勘定	1,577	14,095	■ 純資産の部		
無形固定資産	5,669	4,469	株主資本	342,495	326,979
ソフトウェア	5,373	4,148	資本金	73,303	73,303
リース資産	1	2	資本剰余金	82,814	82,820
施設利用権	294	315	利益剰余金	188,481	202,783
その他	0	2	自己株式	△2,103	△31,926
投資その他の資産	36,855	39,011	その他の包括利益累計額	2,962	△2,504
投資有価証券	11,302	11,037	その他有価証券評価差額金	4,230	3,929
長期貸付金	35	35	繰延ヘッジ損益	△29	11
退職給付に係る資産	415	393	為替換算調整勘定	5	51
繰延税金資産	19,219	20,792	退職給付に係る調整累計額	△1,243	△6,497
差入保証金	3,427	4,358	非支配株主持分	655	616
その他	2,659	2,775	純資産合計	346,114	325,092
貸倒引当金	△205	△382	負債純資産合計	506,604	503,698
資産合計	506,604	503,698			

連結損益計算書

(単位：百万円)
(百万円未満切捨)

科 目	当 期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	(ご参考) 前 期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
売上高	545,060	621,134
売上原価	361,077	420,107
売上総利益	183,982	201,026
販売費及び一般管理費	152,665	168,586
営業利益	31,317	32,439
営業外収益	4,106	1,667
受取利息	243	196
受取配当金	155	154
受取保険金	452	767
投資事業組合運用益	231	247
雇用調整助成金	2,744	—
その他	279	302
営業外費用	187	169
支払利息	12	12
為替差損	5	—
その他	169	157
経常利益	35,236	33,937
特別利益	581	15
固定資産売却益	283	13
投資有価証券売却益	278	2
その他	20	—
特別損失	2,355	649
固定資産除売却損	1,021	206
減損損失	—	82
関係会社株式売却損	737	—
投資有価証券評価損	316	329
新型コロナウイルス感染症による損失	274	—
その他	4	31
税金等調整前当期純利益	33,463	33,302
法人税、住民税及び事業税	12,525	12,626
法人税等調整額	△1,133	△1,663
当期純利益	22,071	22,339
非支配株主に帰属する当期純利益	73	89
親会社株主に帰属する当期純利益	21,997	22,250

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)
(百万円未満切捨)

科目	当 期 (2020年 12月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2019年 12月31日現在)	科目	当 期 (2020年 12月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2019年 12月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	348,145	344,084	流動負債	139,648	153,708
現金及び預金	44,703	37,246	電子記録債務	1,046	1,678
受取手形	1,543	1,993	買掛金	42,444	47,818
電子記録債権	8,296	8,214	短期借入金	55,300	61,500
売掛金	83,256	90,034	リース債務	2	7
有価証券	500	500	未払金	1,898	2,753
商品及び製品	22,524	27,318	未払費用	12,256	14,324
原材料及び貯蔵品	491	512	未払法人税等	5,828	6,554
前渡金	1,585	1,692	未払消費税等	3,451	2,933
前払費用	814	832	前受金	10,356	10,504
短期貸付金	180,006	170,206	預り金	2,948	3,343
未収入金	4,131	5,193	為替予約	42	-
為替予約	-	16	賞与引当金	3,598	1,718
その他	350	384	役員賞与引当金	29	35
貸倒引当金	△59	△61	製品保証引当金	446	534
固定資産	140,567	145,287	固定負債	40,439	38,237
有形固定資産	49,737	52,784	リース債務	2	4
建物	12,588	13,178	退職給付引当金	36,416	33,868
構築物	467	481	永年勤続慰労引当金	573	673
機械装置	87	99	その他	3,447	3,691
工具、器具及び備品	1,418	1,660	負債合計	180,087	191,945
レンタル資産	7,270	9,402	■ 純資産の部		
土地	27,899	27,952	株主資本	305,486	294,482
リース資産	4	10	資本金	73,303	73,303
無形固定資産	4,599	3,377	資本剰余金	85,198	85,204
ソフトウェア	4,488	3,266	資本準備金	85,198	85,198
施設利用権	110	110	その他資本剰余金	-	5
その他	0	0	利益剰余金	149,091	167,905
投資その他の資産	86,231	89,124	利益準備金	2,853	2,853
投資有価証券	8,935	8,729	その他利益剰余金	146,238	165,051
関係会社株式	59,686	63,366	別途積立金	81,700	81,700
破産更生債権等	128	293	繰越利益剰余金	64,538	83,351
長期前払費用	1,019	826	自己株式	△2,107	△31,930
繰延税金資産	14,070	13,058	評価・換算差額等	3,139	2,943
差入保証金	1,381	1,905	その他有価証券評価差額金	3,168	2,932
その他	1,167	1,272	繰延ヘッジ損益	△29	11
貸倒引当金	△158	△328	純資産合計	308,625	297,426
資産合計	488,713	489,371	負債純資産合計	488,713	489,371

損益計算書

(単位：百万円)
(百万円未満切捨)

科 目	当 期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	(ご参考) 前 期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
売上高	412,800	473,229
売上原価	290,863	341,303
売上総利益	121,936	131,926
販売費及び一般管理費	103,854	116,257
営業利益	18,082	15,669
営業外収益	7,821	3,513
受取利息	240	193
受取配当金	5,721	2,204
受取保険金	451	758
投資事業組合運用益	231	246
雇用調整助成金	1,028	—
その他	147	111
営業外費用	180	195
支払利息	54	57
株式関連費用	52	53
その他	74	84
経常利益	25,723	18,987
特別利益	60	1
固定資産売却益	11	1
投資有価証券売却益	48	—
その他	0	—
特別損失	1,561	581
固定資産除売却損	1,020	193
減損損失	—	50
関係会社株式評価損	—	329
新型コロナウイルス感染症による損失	220	—
投資有価証券評価損	316	8
その他	4	—
税引前当期純利益	24,222	18,407
法人税、住民税及び事業税	7,680	7,088
法人税等調整額	△1,099	△1,969
当期純利益	17,641	13,287

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

キャノンマーケティングジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 玉井 照久 ⑧

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ⑧

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 ⑧

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャノンマーケティングジャパン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャノンマーケティングジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

キャノンマーケティングジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャノンマーケティングジャパン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第53事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第53期事業年度のキャノンマーケティングジャパン株式会社の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③親会社との取引に関する、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をすに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月10日

キャノンマーケティングジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役	井上伸一	Ⓜ
常勤監査役	谷瀬正俊	Ⓜ
常勤監査役(社外監査役)	橋本巖	Ⓜ
常勤監査役(社外監査役)	松本信利	Ⓜ
監査役(社外監査役)	長谷川茂男	Ⓜ

以上

フルサイズミラーレスカメラ “EOS R5” “EOS R6” を発売

当社は、フルサイズCMOSセンサーと新映像エンジン「DIGIC X」を搭載し、高性能な「RFレンズ」との組み合わせにより、カメラの基本機能を総合的に進化させた「EOS Rシステム」の次世代フルサイズミラーレスカメラ“EOS R5”を2020年7月に、“EOS R6”を2020年8月に発売しました。

“EOS R5”は、新開発のCMOSセンサーや新映像エンジン、RFレンズにより、EOSシリーズ史上最高の解像性能（※）を実現するなど、新たな映像表現を追求したミラーレスカメラで、静止画・動画ともに本格的な作品づくりを行うプロやハイアマチュアユーザーのニーズに応えます。“EOS R6”は、フラッグシップモデルに匹敵する高速連写や高感度撮影などの性能を小型・軽量ボディに凝縮したミラーレスカメラで、高速連写、高速・高精度なAF、手ブレ補正などの性能とミラーレスカメラならではの機動性を生かし、スポーツや野鳥、鉄道、風景など幅広いシーンに対応します。当社は、今後もミラーレスカメラ本体および交換レンズのラインアップを強化することで、多くのお客さまにお使いいただけるよう取り組んでまいります。

（※）ISO12233準拠のCIPA解像度チャートで確認。キヤノン調べ。



「おうち時間」の仕事・学習・遊びをプリント面でサポートするインクジェット複合機を発売



当社は、家庭用インクジェットプリンター「PIXUS」シリーズ、特大容量タンク搭載「G」シリーズ、ビジネスインクジェットプリンター「TR」シリーズの新製品を発売しました。「新しい生活様式」の日常生活への定着が進むにつれて、仕事・学習・遊びを自宅で行う機会が増えています。業務で使用する書類や資料、オンライン学習の課題や解答用紙、子どもから大人まで楽しめるペーパークラフトなどの多様なプリントを、自宅で簡単・便利に印刷できる新しいサービスや機能に対応しています。また、在宅勤務時に必要な書類をリモートでも安全で簡単にプリントできる新サービス「PIXUSでリモートプリント」の提供も開始しました。

当社はこれからも、「おうち時間」を有意義に過ごすための快適なプリント環境を提供していきます。

世界基準の運営品質を提供する西東京データセンター「2号棟」を竣工

当社のグループ会社であるキャノンITソリューションズ株式会社（以下キャノンITS）が運営する西東京データセンターにおいて「2号棟」が2020年10月に竣工しました。

安定した地盤に立地する西東京データセンターは、建物や設備、セキュリティ、運営品質などの各要素において、従来以上に高度な水準を求めらるお客さまからのニーズを満たしております。長年のデータセンター運営で蓄積した知見・ノウハウをもとに「M&O認証」を取得しており、グローバル基準の運営品質を提供するデータセンターであることを第三者機関が証明しています。



西東京データセンターを中心とするITプラットフォーム事業では、クラウドサービス「SOLTAGE」、外部クラウドサービスと組み合わせたハイブリッドクラウド環境など、お客さまに最適なインフラ基盤を提供しております。当社グループのサービスで培ってきた、システム開発やセキュリティ運用、システム運用などの経験・ノウハウを生かして提供されるアウトソーシングサービスにより、お客さまのDX（デジタルトランスフォーメーション）を全方位で支援していきます。

「ゼロエミッション東京」を目指す東京都にCO2削減クレジットを寄付

当社およびキャノンITSは、CO2を排出しない「ゼロエミッション東京」の実現を目指す東京都の取り組みに賛同し、このたび2社が保有するCO2削減クレジット29,626トンを東京都に寄付しました。

当社は、省エネ・節電対策の一環として本社であるキャノン S タワーで使用する照明、空調、複合機などを省エネタイプに切り替えた結果、CO2排出量の超過削減分であるクレジット9,733トンを創出しました。キャノンITSでは、事業用の大規模施設である西東京データセンターの省エネルギー施策に合わせPUE（※）低減に取り組み、CO2削減クレジット19,893トンの寄付につながりました。

今後も、当社グループは環境負荷低減に取り組み、持続可能な経済成長と地球環境との調和に貢献してまいります。

（※）Power Usage Effectivenessの略。データセンターなどのIT関連施設のエネルギー効率を表す指標の一つで、施設の全消費電力をIT機器の消費電力で割った数値で、1.0に近いほど効率的とされている。



キヤノンマーケティングジャパングループ会社一覧

(2021年1月1日現在)

会社	主な事業
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	
キヤノンITソリューションズ株式会社	SIおよびコンサルティング、ITサービス、各種ソフトウェアの開発・販売
スーパーストリーム株式会社	経営基盤ソリューション（会計・人事給与）「SuperStream-NX」の企画・開発・販売
クオリサイトテクノロジーズ株式会社	Javaに特化したシステム開発、データセンター運営、維持と付帯するサービス
Canon Software America, Inc.	グループ企業向けの各種ビジネスアプリケーションソフトウェアの開発
佳能信息系统（上海）有限公司	中国国内企業（グループ企業・日系企業・欧米系企業・中系企業）向けコンサルティングおよびSI開発と各種ソリューションの導入
Canon IT Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ、ベトナムのグループ企業の事業統括
Material Automation (Thailand) Co., Ltd.	ITハードウェアからソフトウェアに関わる提案・販売・サービスの提供
MAT Vietnam Company Limited	ベトナム国内におけるITハードウェアからソフトウェアに関わる提案、販売、サービスの提供
エディフィスラーニング株式会社	人材育成コンサルティング、各種研修および付帯するサービス
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	キヤノン製品および他社製ITソリューション等のコンサルティング・販売・サポート・保守サービス
エーアンドエー株式会社	3D CADソフトウェア「Vectorworks」の日本語ローカライズを含む国内独占販売および関連ソフトウェアの企画・開発・販売
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	プロダクション印刷機器および消耗品の販売・保守サービスの提供、ワークフローシステム等の開発・提供、印刷サービスの提供等
キヤノンITSメディカル株式会社	医療ヘルスケア分野向けITソリューションの提供、システム開発、ネットワーク構築、ハードウェア販売
キヤノンビズアテンダ株式会社	コンサルティング、事業支援BPO、バックオフィスBPO、オフィスサポートアウトソーシング、コンタクトセンターアウトソーシング、人材派遣等、各種サービス
キヤノンビジネスサポート株式会社	キヤノンマーケティングジャパングループのオフィスサービス、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）関連サービス
キヤノンカスタマーサポート株式会社	キヤノン製品を中心としたお問い合わせ窓口業務、サービスセンター業務、フォトカルチャー支援業務

(注) 1. 連結子会社は17社です。

2. 主要な子会社の売上高（2020年）は、キヤノンITソリューションズ株式会社が871.1億円、キヤノンシステムアンドサポート株式会社が1,077.1億円、キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社が94.6億円です。

コミュニケーション活動のご案内

ホームページのご案内

当社では、株主・投資家の皆さま向けの「投資家向け情報」ホームページにて、IR各種資料や会社説明会等イベントの情報を掲載しています。2020年には財務情報に加え非財務情報や価値創造モデルを盛り込んだ「統合報告書」を発行し、掲載しました。

個人投資家の皆さまに向けたコンテンツもご用意しております。PCだけでなくスマートフォンやタブレットからも見やすいデザインとなっておりますので、ぜひご覧ください。



canon.jp/8060-ir



メールマガジン配信

IR情報をはじめ各種イベントや無料セミナー等の様々な情報をお送りしています。「投資家向け情報」のトップページよりご登録ください。

説明会・IRイベント

7月に証券会社主催のオンライン個人投資家向け会社説明会にて、会社説明を行いました。

これからも個人投資家の皆さまと対話する機会をできるだけ多く作りたくと考えております。今後の予定については、随時ホームページに掲載してまいります。

株式のご案内

■事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
■定時株主総会	毎年3月
■上記基準日	毎年12月31日
■配当金受領 株主確定日	期末配当金 毎年12月31日 中間配当金 毎年 6月30日
■株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
■同事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
■特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社／三菱UFJ信託銀行株式会社
■単元株式数	100株
■公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載の当社ウェブサイト) canon.jp/8060-ir
■上場取引所	東京証券取引所 (市場第一部)
■証券コード	8060

株式に関する各種手続きのお問い合わせ先

- 証券会社にて株式を管理されている場合は、お取引先の証券会社へお問い合わせください。
* ただし、未払配当金の支払い、支払明細発行については、株主名簿管理人(みずほ信託銀行)【電話(0120) 288-324(フリーダイヤル)】へお問い合わせください。
- 証券会社にて株式を管理されていない場合は、以下へお問い合わせください。
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話(0120) 288-324(フリーダイヤル)

株主総会会場ご案内略図



■ **会 場** 東京都港区港南二丁目16番6号
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」

お土産をご用意しておりません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ **交通のご案内** JR 品川駅 下車 徒歩約8分
 京浜急行 品川駅 下車 徒歩約10分

■ **お 願 い** キヤノン S タワー内には駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

キャノンマーケティングジャパン株式会社

本社：〒108-8011 東京都港区港南二丁目16番6号／電話(03)6719-9111

表紙写真：野町和嘉「Canon Calendar 2021 World Heritage Journey 世界遺産を訪ねて」より ヘルン旧市街/スイス
 EOS R RF24-105mm F4 L IS USM 4秒 f9.0 ISO100



見やすいユニバーサル
 デザインフォントを採用
 しています。